2026年11月20日

各　位

会社名　株式会社アイモバイル
代表者　代表取締役社長兼 上席執行役員 野口　哲也
（コード番号：6535　東証プライム市場）
問合せ先　専務取締役兼 上席執行役員 コーポレート統括本部長　文田　康博
（TEL：03-5766-7230）
（E-mail：imir@i-mobile.co.jp）

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の割当完了に関するお知らせ

当社は、2026年10月23日付「毎期付与型譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」及び「一括付与型譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」でお知らせいたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について、本日、割当手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件の詳細につきましては、上記２件のお知らせをご参照ください。

記

１．自己株式処分の概要

（１）毎期付与型譲渡制限付株式報酬

（１）割当日（執行役員においては払込期日）	2026年11月20日
（２）処分する株式の種類及び総数	当社普通株式　16,100株
（３）処分価額	１株につき484円
（４）処分総額	7,792,400円
（５）割当先	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。） １名　6,000株 当社の取締役を兼務しない執行役員 ４名　10,100株

本自己株式処分は、取締役に対しては会社法第202条の２に基づき6,000株を無償で交付するものですが、上表（４）の処分総額につきましては、自己株式処分を決議した取締役会決議日の直前営業日である2026年10月22日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（484円）に取締役向け及び取締役を兼務しない執行役員向けに処分する株式数の合計16,100株を乗じた金額（7,792,400円）を記載しております。

（２）一括付与型譲渡制限付株式報酬

（１）割当日	2026年11月20日
（２）処分する株式の種類及び総数	当社普通株式　60,000株

（３）処分価額	１株につき 484 円
（４）処分総額	29,040,000 円
（５）割当先	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。） １名　60,000 株

本自己株式処分は、取締役に対して会社法第 202 条の２に基づき 60,000 株を無償で交付するものですが、上表（４）の処分総額につきましては、自己株式処分を決議した取締役会決議日の直前営業日である 2026 年 10 月 22 日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（484 円）に処分する株式数 60,000 株を乗じた金額（29,040,000 円）を記載しております。

以上